

教育研究工作報

発行年月日 昭和45年2月1日
編集・発行 佐賀県立教育研究所
佐賀市城内1丁目6-5
TEL④2111内線437

佐賀県立教育研究所

8号

もくじ

特別掲載
講演要録
教育における教師の意味
鈴木重信……(1)

- 家庭教育の立場からの生活行事
所員 宗正男……(3)
- 県内小、中学校における諸機器
所員 向井正之……(5)
- 教育機器を導入した授業について
所員 田中照……(6)
あとがき

教育における教師の意味

鈴木重信

1、問題の所在

教師とは、いったい何であるか。

戦後の教師論は聖職、労働者、専門職という3つの規定をめぐって展開せられてきた。

(聖職) 聖職という考え方たちは戦前の教師の規定として考えられてきたが、しかし聖職という言葉について調べてみると、聖職という言葉自体は比較的新しい。広辞苑によると「神聖な業務。キリスト教で聖職に献身するもの。司祭、宣教師など」と出ている。これは明らかに英語の翻訳であるが恐らくそれ以前には、天職、乃至は天爵という言葉が用いられ、それを新しい言葉として聖職というものに転訛したものと考えられる。若しそうであるとするならば天職にしろ、天爵にしろ、いずれも使命觀ということを指している。

(労働者) 次に労働者という言葉であるが、これはそのような天職乃至は聖職という言葉に対する否定として或いは反動として用いられたものであって、天職、聖職の名の故に敢えて金銭を口にせずという気風から経済的条件について発言することをタブーとされてきた——そのような教師のありかたへの批判として労働者という規定が生まれてきたと見られる。殊にこの考え方たちは昭和26年の日教組の「教師の倫理綱領」において明確な形をとった。すなわち「教師は労働者である」と規定されている。しかし労働者であるという事は働く者一般という意味であるならば余りにも当然すぎてまた特に教師のみを規定する意味を持ってはいない。倫理綱領が特に教師を労働者といった場合に、志向したものは明らかに社会革新の担い手としての階級労働者を指している。しかし実はそこに、教師を労働者として規定する事の論理的な矛盾があった。何故ならば、階級労働者はマルクス・レーニン主義の概念であるが、マルクスによれば、労働者とは商品を生産するものでなければならない。しかるに教師は商品を生産するものではない。故に明らかにマルクスの理論に矛盾するのである。ソ連においても中共においても教師は労働者ではなく知識階級として規定されているのである。

(専門職) さて専門職についてであるが、この言葉が、にわかに教師の規定として論ぜられ始めたのは ILO の勧告のなかに、教師を専門職として規定していることに基づくと思われる。もともと専門職という概念は、社会科学のなかにお

いても未だ定論がないのであって、「専門職が何であるか」という事については、にわかに断じ難いものがある。ただ、日本で教師について専門職をいう場合にはしばしば比較としてあげられるのは、医師であり弁護士であることをみる時に、ここにおいて意図されているものは、明らかに教師の社会的地位か志向されていると言っても誤りではないであろう。

さて、以上のように聖職者が使命觀を、労働者については経済的条件を、専門職については社会的地位を主として志向しているとする場合、いずれを探るにしても一般的な規定であって特に教師を教師として限定する意味を持ってはいない。何故ならば、政治家にしろ芸術家にしろ職人にしろ、全て使命觀を持つものであって特に教師のみが使命觀に生きるものではない。労働者についても先に言った如く、すべての国民は何らかの意味において労働者であって、何労働者であるか、何をその労働の内容とするかということを少しも規定するものではない。専門職についても、医者、弁護士との比較論においてのみ社会的地位をいうのであって特に教師が何の専門職であるかということを規定するものではないのである。

実は、このような一般的な概念で教師を限定し、聖職か労働者か専門職か、その三者择一的な問い合わせ戦後の教師をめぐる論議であったところにその不毛性があったのである。

今日、教育の危機と荒廃が叫ばれるなかにあって、教師に問われている問題は、そのようなところにあるのではなかろう。教育のなかにおいて教師は如何なる意味を持ち、如何なる位置を持つかが、最も重要な論点でなければならない。教師と限定するのは教育である。

2、教育とは何であるか

教師を問うことは教育における教師の意味と地位を問うことである。それではいったい教育とは何であるか。

カントは「教育学について（1803年）」の冒頭に次のように言っている。「人間は教育されねばならない唯一の被造物である。人間は教育によってのみ人間になることができる。人間は人間によってのみ教育され得る。

私が特に興味を持つのは、この偉大な哲学者が、19世紀の初頭にあたって指摘した言葉が、今日の最も進歩した自然科

学、殊に大脳生理学や動物行動学が科学的に実証している点にある。

さて、大脳生理学は、特に教育に関連して、この点で大きな意味を持っている。第1は人間の脳は生後において発達するという事実である。すなわち人間の赤ん坊の大脳は生まれた時には400グラムであるが10才位で約大人の90パーセントの重さになる。その後は次第に発達して20才頃に1400グラム（女性は1350グラム）になる迄成長する。ところが他の部分は生後、細胞が分裂し細胞数が増えることによって大きくなるのであるが、大脳においては生後間もない赤ん坊においても140億、20才になっても、或いは70になっても140億であって、細胞は分裂せず数において増減はない。それは何故であるか。人間の細胞は生後において細胞の核から細い突起がたくさん発達しそれが相互に微妙な組み合いを作っていく。恰もラジオやテレビの回路網のように脳細胞の突起の発達が回路網を形成していく。実はそのために、細胞数は同じでありながら目方が増えていくのである。しかも最も注目すべきことはこの大脳の回路網の形成こそ人間が知識を持ち性格を形成していくプロセスであるという点にある。特にこのことは牛とか馬とか猿とかいう他の哺乳動物に比較するときに極めて顕著な人間の特色である。

アドルク・ポルトマンは、「人間の赤ん坊は他の哺乳動物に較べて約1カ年の生理的な早産である」と言っておる。他の哺乳動物においては生後間もなく自分の足で立ちあがり、自分の方から母親の乳房を求める。人間は万物の靈長と称されながら、立つことは愚か、這うこともできない極めて未熟な存在にすぎない。その理由は動物にあっては回路網の形成が約90パーセント、母親の胎内において完成されてから生まれてくるのであり、人間の場合はそれがゼロ状態で生まれてくるということである。この事実は、インドで1920年に発見せられた、いわゆるオオカミ少女の記録が最も適切に実証している。生後間もなく狼に育てられた人間の女の子は8才の時に発見された時は完全に狼の知恵と狼の習性を身につけていた。人間は狼が育てれば狼に形成せられるのである。逆に狼やライオンの子は如何に人間が育てても人間にはならない。ここにカントのいう「人間は教育されねばならない唯一の動物である。人間は教育によってのみ人間になれることができる」といった言葉の科学的な根拠があると言わねばならないであろう。

第2の大脳生理学から学ぶ点は、人間の大脳の構造と機能、つまり、しくみとはたらきの特殊性にある。人間の大脳は新しい皮質と古い皮質の二重構造からできあがっている。古い皮質は動物と全く共通であって、食欲、性欲、集団欲等の本能及び怒り、恐怖等の情動を支配するものである。これに対して新しい皮質は人間ににおいて最も発達しておる分野であり、簡単に言えば、智、情、意を支配すると言われている。殊にこの新しい皮質のなかで、教育にとって最も関係の深いのは前頭葉及び側頭葉である。前頭葉は意志、思考、感情、創造性等を司り、側頭葉は記憶を司っている。特にこの前頭葉は動物の中で最も高等なものとされ人間に近いとされる類人猿、殊にチンパンジーの如きにおいてさえもその発達は極めて微弱であると言われている。したがって最も人間を人間たらしめている領域は、この前頭葉であると言っても過言ではないであろう。

さて、問題は人間が動物と同じ古い皮質を持ちながら新しい皮質を持ち、殊に前頭葉が発達しておるという二重構造にある。ポルトマンは「動物は本能によって保障されているが人間は決断の自由によって生きねばならない」と言っているが、動物は古い皮質（本能）によって生きることが最も安全

であり幸福である。つまり保証されている。換言すれば動物の生は本能による決定論的なものであると言え得るであろう。これに対して人間は本能を持ちながらも同時に自ら考え自ら感じ、更に自由なる意志によって選択し決断せねばならない存在なのである。この点において人間は決定論的ではなくして自由であるといふことができるであろう。そして人間の尊厳と同時にまたその悲劇性もこの人間の自由にあると言わなければならない。

さて、以上の如くみると、人間の教育とは「人間が人間へ形成されていく、ことに他ならない。更に「人間が人間らしく生きる、或いは人間になる」という場合に、「あるべき人間」というもの、形成されるべき人間」というものをば予想しておると言わなければならない。つまり、個々の人間を超えた人間のあるべき姿というものをば志向する存在であると言わなければならないであろう。

大脳生理学の時実利彦博士が指摘せられるように、生きていることと生きていくということは、人間においては必ずしも同じではない。単に生きているということであるならば、それは植物的生と言つてもよいであろう。しかし特に生きていくという場合にも、本能によって逞しく生きていくという面と、更に人間としてよく生きていく面とが区別せられるであろう。その人間としてよく生きることこそ実は先程言った「人間らしい、あるべき人間」というものを志向していることに外ならないのである。このことはプラトンのクリトンの中でソクラテスが「人間はただ生きているだけではいけない、大切なのは、よく生きることである」と言つてゐることと一致するのである。

ところで人間は、よく生きる、そのよきことを究極的な生きかたの基準として日々の行動をば考え、判断し、選択して、いかねばならないのである。ここに人間の自由の意味がある。人間の自由、眞の自由は、単に拘束から解放せられる「……からの自由」ということにだけ意味があるのでない。それはむしろ消極的な自由にすぎない。人間の眞の自由は、「人間であることへの自由、よき人間であることを実現することへの自由」にして、始めて積極的な意味を持つのである。さてこの自由を人間が持ち得るためには、人間は自由へと特に鍛られなければならないのである。しかも人間が自由へ訓練される場合には、人間の行為について、「……してはならない」という抑制力を訓練することによって始めて可能となる。脳細胞の働きも一つの運動が促進される場合には、他の細胞の活動は全て抑止されるのである。促進は必ず抑止を伴うのである。時実博士が指摘せられるように、実は人間の行動の教育、行動の仕方を教えることは、抑止を教えることから始まる。それを古来「しつけ」と呼ぶのである。人間が他からの規制や拘束によるのではなく、自らの意志によって自分の欲望や衝動を抑止することができる時に始めて人間は眞の意味における自由になることができる。人間の自由は常に自己抑止、すなわち自律というものを前提としているのである。

教育は一方において、人類の知恵と経験の蓄積である文化的遺産を伝達することであると同時に、自ら自己を統御できる自由なる人間を形成すること、それによって人間らしき人間を形造っていくことに外ならないのである。ところでこのことは戦後の日本の教育を支配したジョン・デューイの自然主義的な人間観によつては不可能であると言わざるを得ない。デューイにおいては、人間は動物と連續的に考えられ、教育の原則は、子供の中に内在していると考えられている。つまり、子供は自ら成長し自ら発展するのであって、教師はこれをせいぜい助長する者にすぎない。つまり戦後、教室におけ

る教師は教える者、鍛える者ではなくして、1歩退いて子供の自己発達を傍観し、せいぜい助力する者にすぎなくなってしまったのである。デューイにおいて子供の持つ興味、衝動、経験が重視され教師の積極的活動やまたその由ってきたる権威は軽視されたのもその理由である。

しかしこのような自然主義的な人間観は、19世紀的な幻想にすぎないことはすでに語ったことによって明らかであろう。ここでカントが言った『人間は人間によってのみ教育され得る』という言葉の積極的な意味が認められねばならない。子供は教師によって教えられ、教師によって鍛えられ、教師によって導びかれねばならないのである。そしてその場合に教師は人間のよき生活、るべき人間の究極にある権威を身に帯びているのである。教師そのものが権威なのではない。権威とは人間を尊厳ならしむる、人間に意味を与えているところの究極的なものである。プラトンはこれをイデアといい、キリスト教はこれを神といい、東洋においては天、或いは道と呼んだものである。福沢諭吉が「學問のすすめ」において『天は人の上に人をつくらずといえり』と言ったが人間はこの究極的な天を予想するが故にこそ平等なのであり、また尊重さるべき意味を持つのである。

教師は人間の教師として、この究極的な権威を自ら志向すると同時に、またその権威の代理者として子供の前に立っているのである。ここに教師というものの意味と位置が規定せられるのであろう。

戦後の教育を顧みてみると、20年代の教育はデューイの強い影響のもとに、子供の内在的な可能性をひき出すものとしてのみ考えられ、教師はその権威と自信を全く喪失してしまった。子供を自由へ鍛える代わりに、子供を未熟な段階において自由に放任し、興味や衝動のままに委せた。その結果は自己抑止力の全く欠けた、欲望や衝動の奴隸の如き人間をつくるに終ってしまった。この反動として30年代の教育は、子供につめこむこと、殊に系統学習の名のもとにおいて雑多な知識をば注入することに競争してきたのである。これは子供の前頭葉を鍛えることなく、ただいたずらに側頭葉の記憶に過重な負荷を与えたにすぎなかった。その結果は思考力もなくまた豊かな情緒をも持たぬ人間をつくったと言えるのであろう。

いま最も必要なことは、人間にとて教育とは何であるか、教育における教師の意味と位置は何であるかを考えなおすこ

とではないであろうか。、

3. 人間としての教師

教師は子供の前には権威を、究極的な権威を代理し象徴するものとして立つ。しかし教師は権威そのものではない。教師は何よりもまして一個の人間として、自らまた権威の前に謙虚な存在でなければならない。教師は人間であるということは、教師もなお、自己形成の途上にあるにすぎないとということである。教師が、しばしば陥る落し穴は、自らを権威そのものであると錯覚したり、或いは、自らをすでに完成せられたものとして誤認することにある。人間形成というものは、出生と共に始まり死に至るまで続くのである。否死に至るもまだ未完成のものにすぎないのである。このことこそ教師が人間である意味である。孟子は『人の患は、好んで人の師となるにあり』と警告したが、人の師となることによって自らの自己形成、自己完成を忘却し、1個の偽善者に堕落する危険を常に持っているからである。

教師には2つの姿がなければならない。1つは、身につけた文化遺産を子供たちに伝達する者として、子供たちと対面する姿である。これを対面の教師と名付けよう。これがノーマルな教師の姿勢であろう。いま1つは、うしろ姿の教師である。それは自らが、形成途上にある未完成な人間であるという自覚のもとに、究極的なものを目指して自ら真剣に生きていくその後姿が、子供たちに与える教育である。そしてこの後姿の教師こそ、対面の教師の与える影響に増して、最も決定的な教育となるのである。

ソクラテスや、孔子や、或いは吉田松陰の持った教育的な影響は、実にこの後姿の教師ではなかったであろうか。今日ではすでに死語にすぎなくなつたけれども『7尺去って師の影を踏まず』という言葉がある。それは古来日本人の最も大切にした伝統である。この言葉は子供にとっては、先立ち行く先生の後姿に対する畏敬の意であらねばならない。しかし教師にとっては、後を振り返って子供たちに向かって『俺は教師である、7尺さがれ』ということではない。自ら常に未完成の人間として少くとも子供たちより3尺の先を、7尺の先を進み行こうとする決意と努力であらねばならない。そしてこの決意と努力によってのみ眞に教師の権威は維持せられるであろう。

(神奈川県立教育センター 専任顧問)

家庭教育の立場から、生活行事は、どのように取りあげられているか。

所員 宗 正男

ここに掲げる内容は、全国教育研究所の「家庭と子ども」に関する共同研究で実施した共同調査のうち、生活行事についての問題を取りあげ、本県の実態を明らかにしたものである。

1. その実態

家庭や地域の生活行事が、こんにちの社会変貌のなかで、どのように姿をかえ、どのように営まれているかを吟味し、さらにそれが、子どもの人間形成や教育といかにかかわり合っているかを明らかにしようとしたものである。

現在、どこの家庭でも行なわれている主要な生活行事をあげてみると、お正月の98%、お彼岸の92%・お盆の90%・寺社のまつりの82%・誕生日の80%など割合に行なわれている行事である。このうちで、誕生日をのぞけば、すべて伝承的な行事といってよい。

次に、割合に不人気な生活行事群を拾いあげてみると、

生活行事の取りあげ方 1. (S. 43年調査)

生活行事	職業別		年令別		性別別		計
	農業	農業以外	42才以上	41才以下	父	母	
1 お正月	97%	100%	100%	96%	94%	100%	98%
2 節分	36	70	52	48	28	63	50
3 ひなまつり	7	25	16	13	6	19	14
4 彼岸	100	80	100	83	94	91	92
5 花まつり	27	10	19	22	33	12	20
6 たなばた	30	60	41	43	33	47	42
7 お盆	90	90	93	87	94	88	90
8 十五夜	3	15	4	13	11	6	8
9 七五三	10	15	7	17	22	6	12
10 年こし	57	40	52	48	39	56	50
11 父の日	10	30	26	9	22	16	18
12 母の日	23	45	41	22	44	25	32
13 こどもの日	63	75	67	70	72	66	68
14 敬老の日	17	15	22	9	28	9	18
15 誕生日	73	90	78	83	83	78	80
16 クリスマス	36	85	48	65	39	66	56
17 寺社のまつり	87	75	93	70	83	81	82

生活行事の取りあげ方 2. (S. 43年調査)

項目	対象	父	母
お正月	1. 初もうでなどをする	22.7%	18.2%
	2. おせち料理をたべたりする	26.1	26.9
	3. 親せきや知人をよぶ	15.9	18.1
	無	35.3	36.8
お盆	1. 墓まいりなどをする	25.6	25.5
	2. 家族そろって食事する	20.7	20.3
	3. 親せきや知人をよぶ	15.4	16.5
	無	38.3	37.7
子供の誕生日	1. 子供を中心たのしむ	19.1	21.8
	2. 子供の成長をよろこびはげます	16.2	14.9
	3. 友だちをよんでたのしむ	4.0	7.3
	無	60.7	56.0
クリスマス	1. 信仰を中心に行事をする	1.0	5.6
	2. 家族みんなで楽しむ	21.0	22.4
	3. 友だちをよんでたのしむ	1.4	2.3
	無	76.6	69.7

十五夜、七五三、ひなまつり、父の日、敬老の日などとなっている。

戦後にクローズアップされてきた新しい行事について考察してみると、誕生日80%・子どもの日68%・クリスマス56%・母の日32%・父の日18%・敬老の日18%のうち、子どもの日、クリスマスなど、子どもを中心とした家庭行事が伸びてきているのに対し、父の日・母の日・敬老の日などの大人を中心の家庭行事が案外行なわれていない。

生活行事を行なう理由づけから考えてみると、次の3つの型に分けられる。「しきたり」で行なっているものには、正月・節分・お盆などがあり、いうまでもなく古い伝承的な行事である。

「子どもがよろこぶため」に行なっているものには、誕生日、クリスマス・子どもの日、たなばたなどがあって、この種の行事は、どちらかといえば、新しい行事に多いといえよう。

両者にまたがって行なっているものには、ひな祭り・十五夜、七五三などがあるが、いずれも古い行事である。

昔からの「家」の行事として、あるいは「しきたり」として行なわれている行事に対して、子どもの喜びに目をむけて子ども中心の新しい、しかも楽しむ行事へと大きく変容しつつあることは明らかのようである。

いくつかの条件別に概観してみると、大人を中心とした行事は、職業別での農家と、年令別での老年令層と、性別での父親に高く反応し、子どもを中心とした行事は、その逆に、職業別での非農家と、年令別での低年令層と、性別での母親に大体において高く反応している。

2. その教育的価値

それぞれの生活行事には、それぞれの展開があって、そのもち味はヴァラエティに富んでいる。そして、そのなかのある行事は、子どもの緊張解消に役立っているかもしれないし、ある行事は、子どもの社会性を培ううえに役立っているかもしれない。しかし、家庭の生活行事は、子どものためにのみ存在するわけではないだろう。

つぎに、こんにち、行なわれている生活行事をここに検討して、そこに共通した傾向なり問題点なりを浮かびあがらせることにする。

第1は、多くの生活行事は、子ども中心の方向に次第に傾

斜しつつあるということである。これは、子どもをよろこぼすために、子どもを楽しませるためにという理由づけからもすでに伺われたのであったが、ともかく諸行事の中心に子どもが位置しているといえよう。

交通禍をはじめとして、子どもたちをとりまくこんにちの生活環境はきわめてシビアで、好むと好まざるとにかかわらず緊張感を強いられているといえよう。この緊張感を解消しようとする試みは、家庭にとってもきわめて重要であろう。家庭の生活行事がもつ楽しさを媒介としてこの緊張感を解消しているとすれば、生活行事のもつ意味も、こんにち、きわめて大きいといえる。

しかし、他方において、生活行事がもっている本来の意味を喪失して、その日が敬虔な日でもなければ、人生の切り目を自覚する日でもなく、ただ、仕事を休んで楽しく遊べるレクリエーションの日だけになっているとすれば、なお吟味しなくてはならない問題点もひそんでいるといえよう。

第2は、生活行事をとおして自然に親しむ機会や人生をみつめる機会が与えられるということである。

技術革新の時代は、生活の変貌もめまぐるしく、生活かいっそう快適になっていく反面、その変貌に適応しようと毎日せわしい日をおくる。そしてややもすると、技術の基底にある自然さえも忘れがちになる。家庭の生活行事は、それを行なうことによって、生活の流れに切り目をつくり、家庭に季節の移りかわりを気づかせ、人生の一区切りに気づかせるとすれば、人間の存在にとどても、この行事は決して小さい事柄とはいえないであろう。

しかし、家庭の行事をただ漫然とやっているというのであれば、この重要な意味は稀薄になっていくにちがいない。父や母が、それぞれの行事に何を考え、何を感じとっているかが、この問題の肝要なポイントになるのではないか。

第3は、家族共同体の意識の強化が指摘できよう。

これは農山村の多忙な家庭や、農山村でなくても留守がちな家庭にとって、とくに大きな意味をもとう。稀薄になりがちな家族の人間関係のなかに信頼の情を呼び起こし、暖かいおいのある家庭のふん団気をいかにしてつくっていくかということは大きな課題であろう。

家庭の生活行事が、その行事をとおして共に楽しみ共に語り合い、人間関係をいっそう深め、いっそうこまやかにしていくとすれば、それがもつ意味は決して小さいとはいえないであろう。

第4は、生活行事が、地域の子どもの思考や態度をしらすしらすのうちに拘束し、合理性や科学性の芽をつみとってはいるのかといふことである。

こんにちの行事のなかには、全く時代錯誤的なものがありはしないか。行事の趣旨はよいとしても、その行事の形成が全く時代に適合しないものがあるようである。それにもかかわらず、それらの行事が、地域や家庭の因襲としていぜん行なわれているとすれば、それは、子どもたちの科学する心や事実認識に、いつとはなしにブレーキをかけていいともいえないであろう。

以上、各家庭にとりあげられている生活行事の実態と、その行事と子どもの人間形成をめぐるいくつかの問題点を考察してきた。

どの家庭でも、その生活行事については、その意味や由来や効用などを意識しないことが多く、子どもに及ぼす影響なども気づかないことが多い。生活行事がもつ影響力を検討する手がかりとして、ここにいくつかの問題点を指摘した次第である。

県内小中学校における諸機器（事務機・教授機器）の所有状況調査

所員 向井正之

教育の近代化とともに、学校における教育機器を利用した学習指導法の研究がさかんに試みられている。この機器によってシステム化された学習指導は、指導法の変化、革新をもたらすものであるが、これを実際に学校に導入し、活用して教育効果をあげるためにには、教育諸条件の整備と、またそれを総合・組織化してどのように運営していくかという、学校経営の面からも研究されないと、その効果を期待することはできない。これまでの各種の教育研究はそれが孤立的に行われ、学校経営の面からは研究されていなかった。

この意味からして、当研究所では、学校経営の近代化の一環として、県内小中学校における諸機器（事務機・教授機器）の所有状況を調査したので、その結果をかけて参考に供したいと思う。ただし一部に県教育庁学校教育課によって調査された資料があったので、それをかげた。

I 調査結果について

県内小中学校における諸機器（事務機・教授機器）所有状況調査 S. 44. 10. 1. 現在

※機器らんの※印のものは、S. 44. 5. 1. 現在の調査資料で、学校教育課の調査による。

(表1)

機種	複 写 機				電 子 複 写 機				反転複写機				複写用ファックス			
	大	中	小	計	大	中	小	計	大	中	小	計	大	中	小	計
小学校	3	3	0	6	0	1	0	1	0	0	0	0	8	7	4	19
校数	3	3	0	6	0	1	0	1	0	0	0	0	8	7	4	19
%	5.7	4.3	0	2.6	0	1.4	0	0.4	0	0	0	0	15.0	10.0	3.8	8.0
台数	6	6	2	14	1	1	1	3	1	0	0	1	22	20	11	53
校数	6	6	2	14	1	1	1	3	1	0	0	1	22	20	11	53
%	22.0	20.0	4.5	14.0	3.7	3.3	2.4	3.3	3.7	0	0	1.0	81.5	66.5	26.0	53.0

機種	複 写 用 複 写 機				手 動 計 算 機				手 動 計 算 機			
	手 動 式	電 力 式	手 動 式	電 力 式	手 動	計	手 動	計	手 動	計	手 動	計
小学校	49	50	20	129	4	3	2	9	6	3	1	10
校数	46	58	20	124	4	3	2	9	6	3	1	10
%	87.0	84.0	19.0	54.0	7.5	4.3	1.9	3.9	11.0	4.3	0.9	4.4
台数	25	29	34	88	19	12	2	33	9	10	2	21
校数	16	23	28	67	18	12	2	32	9	9	2	20
%	59.0	77.0	67.0	68.0	66.6	40.0	4.8	32.4	33.0	30.0	4.8	20.0

機種	電 動 加 算 機				電 動 計 算 機				卓上電子計算機				ビデオテレコナー(V.T.R.)				ビデオ(～～～)ビデオビデオ(O.H.P.)			
	大	中	小	計	大	中	小	計	大	中	小	計	大	中	小	計	大	中	小	計
小学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	26	26	0	0	0	0
校数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	26	26	0	0	0	0
%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.9	0.9	11.4	11.4	0	0	0	0
台数	10	5	1	16	4	0	0	4	1	1	0	2	11	1	19	19	0	0	0	0
校数	7	5	1	13	4	0	0	4	1	1	0	2	11	1	19	19	0	0	0	0
%	2.4	16.7	2.4	13.0	14.8	0	0	4.3	3.3	0	0	0	11.0	1.0	18.0	18.0	0	0	0	0

(表2)

S. 44. 5. 1現在

品 目	所 有 数					
	小学校		中学校		計	
テレビジョン受像機(白黒)	1279台		240台		1519台	
全 上 カ ラ ー	8		1		9	
ラジオ受信機(家庭用)	1897		206		2103	
スライド映写機	497		210		707	
フィルム映写機8ミリ	159		84		243	
全 上 16ミリ	79		30		109	
撮影機 8ミリ	98		54		152	
テープレコーダー	601		407		1008	

(註) I. 学校規模は次の基準によって分類した。

小規模…11学級以下 中規模…12学級～18学級

大規模校…19学級以上

2. 台数…所有している台数。校数…所有して学校数

小、中、大の規模らんの%は $\frac{\text{規模別の所有学校数}}{\text{規模別学校総数}} \times 100$ 計のらんの%は $\frac{\text{所有学校総数}}{\text{県内学校総数}} \times 100$

ただしすべて分校も1校とみなして計算した。

3. 調査対象校

小学校 228校(分校も1校として調査)

中学校 100校

回収率は、小学校、中学校とも 100%

(表3)

シンクロファックスの学校別所有状況

〔小学校〕(学級数らんの④は分校) S. 44. 10. 1現在

学 校 名	台 数	学 校 規 模	学 級 数
A	10	小	3 ④
B	3	小	4
C	13	小	10
D	1	小	3
E	1	小	2 ④
F	1	小	3
G	1	小	3
H	1	小	3 ④
I	1	小	2 ④
J	1	小	2 ④
K	3	小	3 ④
L	1	中	15
M	1	大	38
N	1	小	1 ④
O	2	小	2 ④
P	4	小	3 ④
Q	1	小	4
計	46		

〔中学校〕

学 校 名	台 数	学 校 規 模	学 級 数
A	1	中	13
B	2	大	26
C	4	中	15
D	1	小	6
E	13	小	6
F	1	中	17
G	2	小	11
H	1	中	18
I	4	大	21
J	1	小	5
K	6	大	29
計	36		

(表4)

規 模	大 規 模	中 規 模	小 規 模	計	分 校	小 規 模 + 分 校
小 学 校	53校	69校	59校	181校	47校	228校
中 学 校	27校	30校	42校	99校		

3 調査結果についての概観

(1) 小中学校別にみた所有状況

(表1)によつて事務機の所有状況をみてみると、もつとも所有されているのは謄写用輪転機の手動式で、小学校は県下の54%の学校、中学校は68%の学校が所有している。他の事務機においても、中学校と小学校では所有機種、所有台数にいいて、中学校がはるかに多い。すなわち、中学校ではコピー、電子複写機などの複写関係も少數ではあるが、所有されており、印刷機関係でも、中学校の方が所有台数が多い。(表5) 計算機において(表5)

機種	種類	小学校	中学校
謄写用ファックス		8%	53%
リリル輪転機手動式		54.0	68.0
リリル電動式		3.9	32.4

* (表5)は(表1)にあるものの再掲

も(表1)で示しているとおり、中学校の所有数が多い。このような結果になる原因については、いろいろ考えら

れようが、これについては紙数の関係で省略するが、事務機の導入によって事務能率の向上をはかることは、学習指導の効率化にも関係する重要なことであるのに、学校ではこの面では、他の一般企業にくらべて極めて、たちおくれている。

教授用機器では

ビデオテープレコーダー(VTR)もオーバーヘッドプロゼクター(OHP)、シンクロファックスも所有率が中学校が高い。オーバーヘッドプロゼクターは利用範囲も広く、今後徐々に普及していくではなかろうか。

シンクロファックスは(表3)で示すように小学校46台、中学校29台である。(所有率は中学校が高い)小学校は小規模校(分校も含めて)が多いが、中学校ではそのような規模別な特色はみられない。一番多く所有しているのは小中学校とも13台であるが、少なくとも3人~4人に1台程度備えていたがより効果的な指導ができるのではないかだろうか。以上の外、いろいろと問題点も考えられるが、今回は、概観を述べる程度にとどめたい。

教育機器を導入した授業について

学習指導の効率化をめざして、どのように教育機器を活用しているかを、1時間の算数の授業をもとにして述べてみたい。

1、教育機器の種類 ①、O.H.P.(オーバーヘッドプロジェクター)

②、アナライザー(集団反応分析器)

2、プログラマー 赤松小教諭 副島真一郎
教育研究所 田中 照

3、学習指導案と授業記録。

- 日時、昭和45年1月19日(月) 13時40分~14時25分
- 年組、赤松小学校、4年3組 (男20人、女21人)
- 指導者、教諭 副島真一郎

(1)、題目 もんだい(5) (教科書、東書4年下P85)

(2)、教材観 重なりに着目して考える問題は、3年のとき重なりのあるいくつかのものの全長を求めるについて学習した。4年では全長がきまっていて重なる部分の長さを求めたり、それをもとにして個々の長さを求めたりする問題である。いずれも集合の和と共通部分に関する基礎の問題と考えることができるが、その解決にあたっては図解などを手がかりとして自由に考えることをたて前とし、集合を前提として意識的に扱うことはさけるようにないたい。

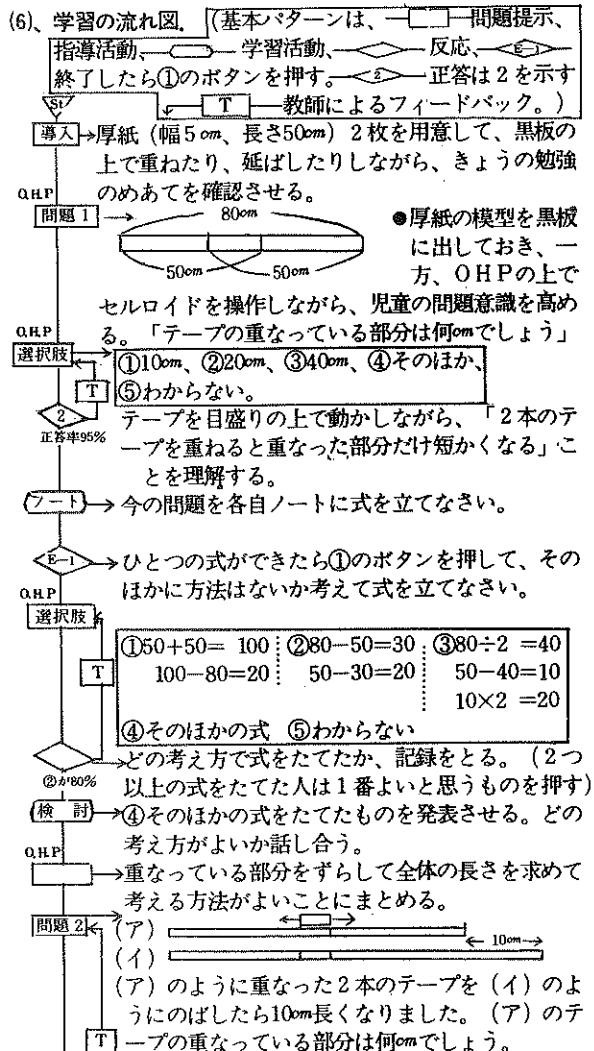
(3)、本時の目標 重なりに着目して、その部分を的確に処理する能力を育てる。

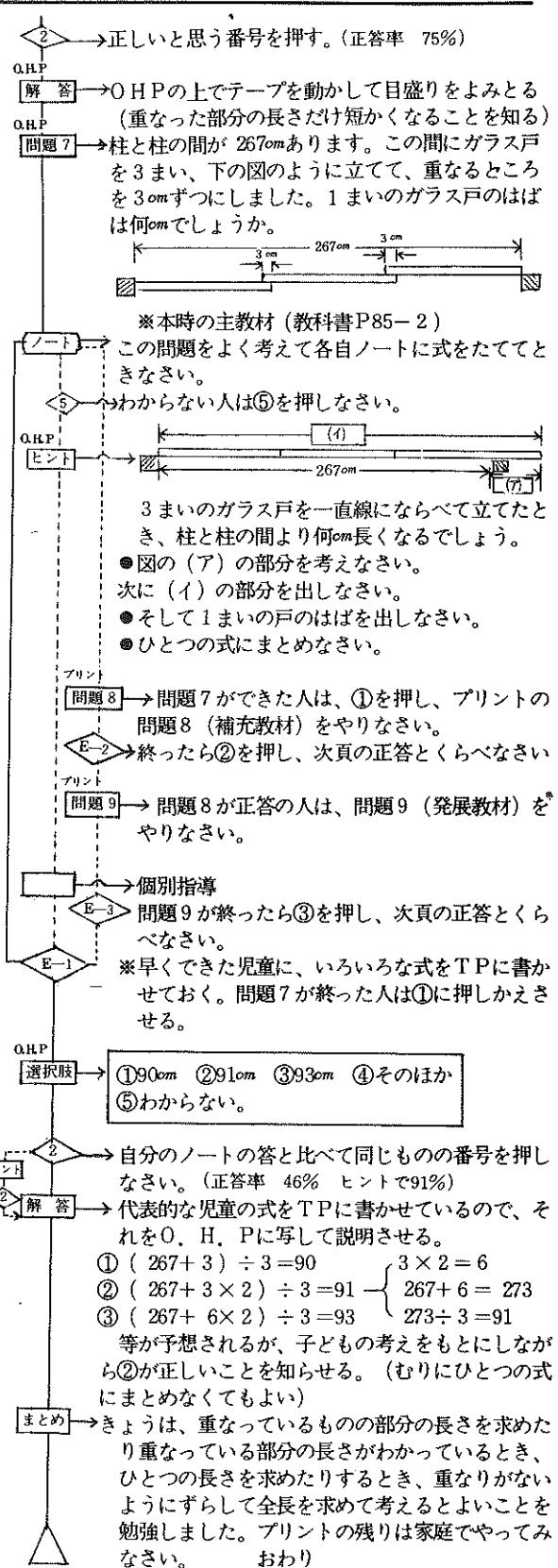
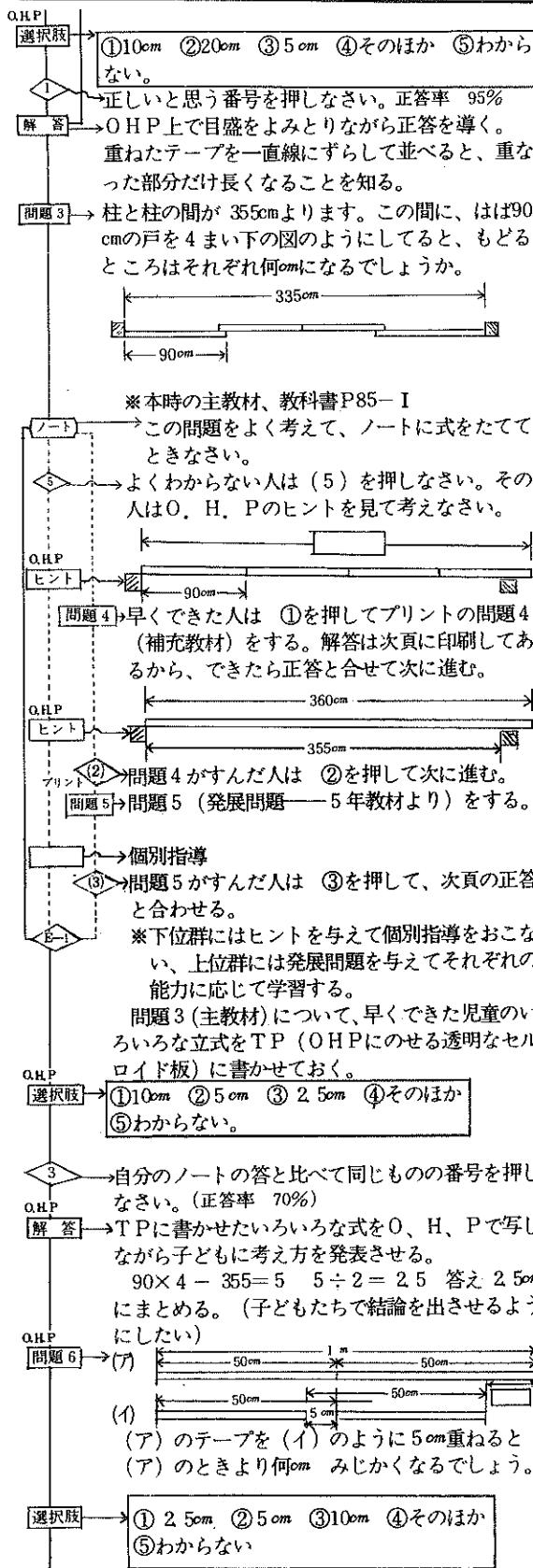
- 全長と個々の長さから重なる部分の長さを求めることができる。
- 重なる部分と全長から個々の長さを求めることができる。

(4)、留意点 重なりの処理のしかたをいろいろ考えさせたうえで、ずらして考える方法を導きたい。

(5)、準備 ○問題プリント
○T、P(透明なセルロイド板)

所員 田 中 照





4. 授業の反省

以上のように、OHPとアナライザを使って学習指導を実施した。その反省として、問題1、2は本時のレディネス（子どもがある事象を学習する場合、それを習得するのに必要なさまざまな準備的条件）として実施したのであるが、これに20分かかったので、その後やや急ぎ過ぎた感がした。特に問題7については時間不足のため50%弱の通過率であったが、その他は70~90%の正答率を示した。

一斉授業では本時に問題3、7の2題を学習することになっているが、教育機器の導入によって個々の理解度を確認しながら、(一斉授業) 中位群 (個別学習) 下位群 (一斉授業) 上位群

上図のように、レディネスは一斉授業で、その後は各自の能力に応じて個別学習（プログラム学習）を行ない、まとめは一斉授業で集団思考により、思考の多様化をはかるように計画して実施した。その結果3分の1が問題9まで行ない（完全正答3名）、下位群もそれぞれヒントを見たり、教師の個別指導によって真剣に学習に参加した。

授業直後の指導者の反省では、時間配分のしかた・3本立による個別指導の方法、がよく行かなったようだといつていられたが、私は「機器を使った授業では、きょうのように個別指導がおこなわれなければ意味がない。今後教材の配列と問題意識をどう高めたらよいか。そのためにヒントをどう与えたらよいかを研究したらよい。特にきょうの場合、問題7のヒントにO.H.Pで図に（ア）の部分がなかったこと。（ア）の部分はどうして求められるか、（イ）の部分は、1まいの戸のはばを求めるには。という考え方方が下位群の子どもによくわからていなかった。これもO.H.Pに出して問題の把握をさせるべきではないか」と話しあった。

5. おわりに

以上の学習の流れ図（フローチャート）から、教育機器を導入した授業の概要がおわかりになったと思うが、これは研究途上の一試案である。各地で研究が進められているので、効果的な利用について45年度には多くの発表がおこなわれるであろうし、我々もそれを期待している。しかし現在はそのような参考資料がないため、プログラム作製に多くの時間と労力が必要であり、O.H.Pに乗せるTP作製の準備等困難も多い。また授業事、だがどこまでわかっている。だががわかっていないということか学級全員について、教師にわかるので、教師の精神的負担と、ひとりひとりの子どもを伸ばすための個別指導に大きな労力も必要になってくる。

あとがき

今回は、昨年10月2日、佐賀県体育館で開かれた、教育委員、校長、園長の研修会の席上で特別講演された、神奈川県立教育センター専任顧問、鈴木重信先生にお願いして、当日の講演の要録を原稿として、寄稿していただいた。公私ともときわめてお忙しい先生が、本所報のためとくにペンをとってくださった。紙面をかりて感謝の意を表したい。

このほか、当研究所員の研究の一部を「短報」の形で掲載した。このうち田中所員の原稿は、教育機器を使った授業の実際を、佐賀市立赤松小学校の先生の協力を得て、解説したものである。

昭和44年度は本号で終ることになるが、新年度は、全県的に研究され、開拓され、利用、活用されるであろう教育工学の紹介、解説をもつづけたいと考えている。

しかしながら、アポロ11、12号によってついに人類は月に立った。このことは科学技術の急速な発展と、多くの人々の英知を組織的に動かした結果である。電子計算機の開発によって、多くの情報が処理され、それが社会に送り出されている情報化社会の中で、次の世代21世紀に生きる人間教育も大きく転換をせまられているのであるまい。このような背景の中に教育機器が開発されてきているのである。教科書と黒板と白墨による一斉授業では、教育の効果をあげることが困難になってきている。学校教育は社会の進展に取り残されつつあるようにさえ思えるのである。

佐賀県下のテレビの普及率は全世帯の90%近くに達しようとしている。なぜこのように普及したのだろうか、その大きな原因はラジオが耳からだけの情報の伝達に対して、テレビは目からの絵と耳からの音の両方によって情報が伝達されるため、理解が容易でしかもおもしろいためだろうと思う。いまの子どもは、テレビから受ける影響が大きいのに学校の授業が、教師の説明と黒板のみの視聴ではものたらしさを感じるのは当然のことである。多くの情報を精選して能率的に伝達するうえからも、子どもたちの理解を高めるうえからも、VTRやO.H.P等の導入が必要と思うのである。

学習が成立するためには、基本パターンとして①刺激の強化（教師は子どもの実態に基づいて教育目標を決定し、それに到達させるために役立つ情報を送り出す）②反応の強化（子どもは、教師から送られた情報を受け取り、それを処理して教師に返す）③診断と評価（子どもが目標に到達したかどうかを照合し、到達していれば「正しかった」と知らせて次の情報を送り出す。目標に到達していないければ、前の情報をくりかえしたり、補足情報を与えたりする——フィードバックをおこなう）、刺激—反応—評価をくりかえすことか学習の過程であるとするならば、VTRやOHP等の視聴覚機器は刺激の強化に役立つが、反応の強化には関係がない、ここに反応の強化をねらった機器としてアナライザ（学習反応分析器）が開発されたのである。

OHPやVTR等の機器によって問題提示をおこない、アナライザによって、子どもひとりひとりの反応を確認し全体の傾向によって指導を進めたり、フィードバックをおこない、個人記録をとて子どもの思考過程や授業の研究をすることが可能となってきている。

先にも述べたように、教育機器を導入することによって教師はますます忙しくなってくる。しかし教師の中心課題が子どもの学習の成立をはかるにあるとすれば、他の仕事を整理してこれに取り組まねばなるまい、また個人研究の段階から共同研究を一層推進することによって、教材研究が深まるとともに教師の負担も軽減されるであろう。

新任 2月1日付 研究員 香月英二
佐賀西高非常勤より。

